

令和7年第8回別府市農業委員会総会議事録

日 時 令和7年8月1日(金)午後2時 00 分

場 所 別府市役所 農業委員会室

招集者 別府市農業委員会 会長 久保 賢一

次 第

日程第1議事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について

議案第2号 非農地証明願について

報告第1号 農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について

(1) 農地法第3条の3の規定による届

(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届

(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理について
(合意解約)

出席委員

農業委員 7名

1 番 久保 賢一

2 番 後藤 利夫

3 番 彌田 和好

4 番 齋藤 孝一

5 番 久恒 美千代

6 番 星野 賢一

7 番 小畑 義宏

※ 番号は議席番号

農地利用最適化推進委員 1名

朝日地区 伊藤 博文

欠席委員 なし

出席職員

事務局長 岩男 涼子

局長補佐兼係長 中川 朋美

午後 2 時 00 分 開会

(事務局)

はい。総会の開催にあたりお願い事項がございます。

総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りください。

また、議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえご発言下さい。

やむをえず離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、ただいまより令和7年第8回別府市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会の出席委員数は過半数を超えておりますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしました。それでは、会長お願いいたします。

(議長)

皆さん、改めましてこんにちは。

本日は朝日地区推進委員さんにもお見えいただいております。お忙しい中、猛暑の中、皆さんお集まりいただきありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思います、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

ご異議がないようでありますので、2番委員、3番委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」申請番号1番を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

はい、それでは議案の2ページをお開きください。

申請番号1 譲渡人 別府市の方、譲受人も別府市の方です。

譲渡人の職業は、無職、譲受人は、農業です。

農振地域・農用地区域、申請の土地は、大字内成 田、現況田 965㎡ほか1筆計2,396㎡です。

申請の事由は、譲渡人は、高齢で耕作不能、譲受人は実家の所有している農地に

近く手伝い等行っており、効率的な耕作が可能、です。

お配りしている総会議案資料をご覧ください。1ページから3ページは申請書です。議案と重複しますので、説明は省略します。4ページが字図、5ページが位置図、6ページが航空写真です。7ページが2番委員と〇〇推進委員に現地確認していただいたときの現況写真です。以上です。

(議長)

ただいま、事務局の説明が終わりました。2番委員から補足説明をお願いいたします。

(2番委員)

はい。譲渡人〇〇さんは、すでに〇〇から出ていまして市内に住んでいます。譲受人の〇〇さんは若い時20代は内成にいて、今は市内に住んでいて、〇〇の方でお兄さんの農業を手伝っているということです。農業自体はずっとやっているので問題ないかなと。川の近くで田んぼが猪とかの被害がどうかな、ということと、既にもう稲をフライングで植えているのがちょっと。田んぼが3枚あるんですけど上から植えてて、1番下はまだ植えていない。〇歳ですけどこれから十分な体力気力があるのかな、ということです。

(議長)

ただいま、2番委員からの補足説明が終わりました。
何かご意見、ご質問はございませんか。

(7番委員)

譲渡人の〇〇さんは農業をされていた？高齢で耕作不能という理由？

(2番委員)

これまでは、〇さんという方が作っていて、今度、〇〇さんが購入されたということです。〇〇さんは高齢と、あまり農業をされたことがないです。

(議長)

ほかにご意見・ご質問はございませんか？

(各委員)

なし。

(議長)

ほかにご意見・ご質問もないようであります。

それでは、議案第1号申請番号1番について申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのことであります。

議案第1号申請番号1番については、申請のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第2号 非農地証明願について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

はい、それでは議案の3ページをご覧ください。

議案第2号 非農地証明願についてです。

番号1、申請人、別府市の方。農振地域外。申請の土地、大字亀川、畑、現況 山林 198㎡です。申請地の状況は、山林。耕作者が亡くなり、所有者自身も高齢で管理が出来なかったため、というものです。

非農地証明願は、登記上の地目が農地であるが、その現況が農地以外になっている土地で、一定の要件を満たしている場合は非農地としての証明を受けることができるものです。申請者は土地の所有者で、申請受付後は、農業委員等が、現地確認し、総会の議決により農地に該当しないと判断した場合に、証明書を申請者あてに交付します。

総会議案資料をご覧ください。8ページが非農地証明願、議案と重複するので説明は省略します。9ページが位置図、10ページが航空写真、11ページが3番委員と〇〇推進委員が現地確認時に撮影された写真です。

(議長)

ただいま、事務局の説明が終わりました。この件について、担当地区の3番委員から補足説明をお願いいたします。

(3番委員)

はい。7月12日に、現地に〇〇推進委員と一緒に行ってきました。この土地は東側及び西側とも女竹が密集していて土地自体に女竹が密集していて、農地に行くにも1mくらいの耕運機しか入らないような道しかなくて、これじゃあ農地に戻して耕作するのも不可能かなと考えました。以上です。

(議長)

ただいま、3番委員の補足説明が終わりました。議案第2号について、ご意見があ

れば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特にご意見・ご質問もないようであります。

議案第 2 号 申請番号1について許可することにご異議ございませんか？

(事務局)

異議なし。

(議長)

異議なしとのことでありますので、議案第2号番号1を許可することに決定いたしました。続きまして、申請番号2について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

はい、それでは議案の3ページ下段をご覧ください。

番号2、申請人、別府市の方と杵築市の方の共有です。農振地域外。申請の土地、大字鶴見、畑、現況 荒地 2,148 m²です。申請地の状況は、荒地。耕作者である両親が亡くなり、管理が出来なかったため、というものです。

総会議案資料をご覧ください。12ページが非農地証明願、議案と重複するので説明は省略します。13ページが位置図、14ページが航空写真、15ページが会長と〇〇推進委員が現地確認時に撮影された写真です。

(議長)

ただいま、事務局の説明が終わりました。この件について、担当地区の〇〇推進委員から補足説明をお願いいたします。

(〇〇推進委員)

はい。事務局の〇〇補佐と〇〇さんと会長と私の4人で行ってきました。場所的には非常によいところですが、耕作をやめて約 20 年近く経つておると。現地はかずらが茂ってありました。現地は広い面積になっておりましたけれど、かずらが生い茂っていて、大型重機でもなければ耕作するのは不可能と思います。私の方からは以上です。

(議長)

ただいま、〇〇推進委員の補足説明が終わりました。申請番号2について、ご意見

があれば、お受けいたします。

(各委員)

はい。

(議長)

特にご意見・ご質問もないようであります。

議案第 2 号 申請番号2について許可することにご異議ございませんか？

(各委員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのことでありますので、議案第2号番号2を許可することに決定いたしました。

続きまして、報告第 1 号「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について」、(1)農地法第3条の3の規定による届、1番について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

なし。

(議長)

特にご質問もないようであります。

続きまして、報告第 1 号(2)農地法第 4 条第1項第7号の規定による農地転用届、番号1について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特にご質問もないようであります。

続きまして、報告第 1 号(3)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届、1番及び2番について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

ありません。

(議長)

特にご質問もないようであります。続きまして報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理について(合意解約)について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

ありません。

(議長)

特にご質問等もないようであります。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

続いて、その他についてです。事務局から説明をお願いします。

(会長)

何かご質問等はありませんか？

ないようでしたら、以上をもちまして全て終了いたします。

お疲れ様でした。

午後3時30分 閉会

上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名をする。

議 長

会長

署名委員

2番委員

署名委員

3番委員